



2021年12月21日

各 位

会 社 名 株式会社 大 谷 工 業
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 和也
(コード番号 5939 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取締役管理グループ マネージャー 中澤 忠彦
(TEL 03-3494-3731)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年12月21日開催の取締役会において「スタンダード市場」を選択することを決議し、本日、新市場区分の選択申請書を提出いたしました。

また、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたのでお知らせします。

記

○当社の上場維持基準の適合状況

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率について上場維持基準を充たしておりませんでした。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	540人	2,079単位	11.47億円	23.6%
上場維持基準	400人以上	2,000単位以上	10億円以上	25%以上
計画書に記載の項目				○

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準の適合に向けた計画

当社では、流通株式比率向上のため、2021年9月30日付で自己株式100,000株を消却いたしました。これにより流通株式比率は当社の試算で26.6%となり、当該基準を充たしました。

引き続き、上場維持基準を安定かつ継続的に充たすため企業価値の向上と各種取り組みを進めてまいります。

以 上